

埼玉県環境基本計画（一部変更素案）に対する御意見と県の考え方

1 意見募集期間

令和6年11月25日(月)から令和6年12月24日(火)まで

2 寄せられた意見の件数

	人数	意見数
個人	13	24

3 意見の反映状況

区分	件数
A 意見を反映し案を修正したもの	0
B 既に案で対応済のもの	2
C 案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	9
D 意見を反映できなかったもの	10
E その他（質問、賛否を表明しただけのもの等）	3
合計	24

※ 本資料は令和6年度第4回環境審議会の参考資料です。

県民コメント結果の公表にあたっては、一部内容を修正する場合があります。

埼玉県環境基本計画（一部変更素案）に対する県民コメントへの県の考え方

「意見の反映状況」
 A：意見を反映し案を修正したもの B：既に案で対応済のもの C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの
 D：意見を反映できなかったもの E：その他（質問、賛否を表明しただけのもの等）

参考資料4

番号	意見・提案	県の考え方	反映状況
1	<p>今回、温室効果ガス削減数値について、大幅な数値引き上げを行っていただきありがとうございます！埼玉県はあまり他都道府県に比べて、災害がないかと思いますが、昨今、異常気象により、災害や気候変動問題が顕著になり、温室効果ガスの影響を実感している人が多くいるかと思えます。</p> <p>一つ質問ですが、施策指数が目標引き上げが、「温室効果ガス削減目標」と「電動車の割合」のみとなっておりますが、他にも目標ございますでしょうか？</p> <p>また温室効果ガスの削減に向けて具体的な内容や内訳はございますでしょうか？</p>	<p>環境基本計画の施策の方向①「気候変動対策の推進」に定める施策指標は「温室効果ガスの排出量削減率」及び「新車（乗用車）販売台数における電動車の割合」の2つです。なお、県の最上位計画である5か年計画では、目指す到達点を県民に示し共有した上で施策に取り組むという観点から、5年間の計画期間中は、基本的には当初計画した内容を維持することとしているため、同計画と整合を図っている環境基本計画の中間見直しにおいても新たな指標の追加は行いません。</p> <p>県では環境基本計画における個別計画として地球温暖化対策実行計画を策定しており、「本県の温室効果ガス削減目標」の他に、「電気使用量に対する再生エネルギーの割合」や「家庭における1人当たりの年間エネルギー使用量（電力換算）」など15の施策別実施目標を定めるとともに、県が実施する削減対策の内容や部門別の削減見込みについても記載しております。</p> <p>掲載HP： https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontaikeikaku.html</p>	E
2	<p>温室効果ガスの削減目標をもっと高くしても良いのではないのでしょうか？</p>	<p>今回の変更は県の地球温暖化対策実行計画との整合を図るものです。実行計画の目標設定にあたっては、社会的、経済的将来予測を考慮し、国の地球温暖化対策計画を踏まえて、本県が行うべき対策の削減効果を算定することで設定しております。この削減目標は、県の取組だけでは達成は難しく、県をはじめ国、市町村、事業者、県民の皆様などの各主体が協働して「ワンチーム埼玉」で対策を進めていかなければ達成できない目標です。</p> <p>いただいた御意見については次期計画策定に当たり、参考にさせていただきます。</p>	D
3	<p>再生可能エネルギーへの転換を積極的にして欲しいです。 エネルギーの節約が重要なので、住宅や施設の断熱を進めて欲しいです。</p>	<p>環境基本計画では、再生可能エネルギーの普及拡大を進めることとしています。</p> <p>県では、太陽光発電設備や蓄電池等を導入する家庭・企業等向けの補助を実施しているほか、県有施設における再生可能エネルギー活用設備の導入を進めています。</p> <p>また、地域の脱炭素化のために再生可能エネルギーの導入を検討している市町村・企業に対しての情報提供を行うなどにより、再生可能エネルギーの利用を進めています。</p> <p>引き続き再生可能エネルギーの普及拡大を進めてまいります。</p> <p>また、御意見のとおりエネルギーの節約のためには、断熱化の促進が必要と考えます。</p> <p>住宅については、断熱性能向上に関する具体的な方法等を取りまとめた「エコリフォームのすすめ」や各種補助制度の紹介、民間事業者と連携した省エネ住宅の普及啓発イベント等の実施を通して断熱化を進めております。</p> <p>また、建築物全体については、省エネルギー化など建築物における総合的な環境配慮の取組を促すため「埼玉県環境配慮制度」を制定し、一定規模以上の建築物に「特定建築物環境配慮計画」の提出を求め、その概要を公表することにより、低炭素型の建築物などが正しく評価され、優良なストックとして蓄積されるよう取組を行っています。併せて、市街化区域等における低炭素建築物等計画の認定等により、省エネルギー性能の高い建築物の普及を促進しています。</p> <p>さらに、県民へは、身近にできる断熱改修のワークショップやリーフレット（家庭の省エネガイド）により普及啓発を行っています。</p> <p>これらの取組により、住宅や施設等の断熱化を進めてまいります。</p>	C
4	<p>温室効果ガスの排出量削減率を35%とすることに賛成です。 ただし、21世紀末の気温上昇を産業革命前の1.5°C以下にするには、このベースでもまだ不十分だとする指摘も耳にしており、できればさらに踏み込んだ削減目標の設定を求めたいです。</p>	<p>今回の変更は県の地球温暖化対策実行計画との整合を図るものです。削減目標の設定にあたっては、社会的、経済的将来予測を考慮し、国の地球温暖化対策計画を踏まえて、本県が行うべき対策の削減効果を算定することで設定しております。この削減目標は、県の取組だけでは達成は難しく、県をはじめ国、市町村、事業者、県民の皆様などの各主体が協働して「ワンチーム埼玉」で対策を進めていかなければ達成できない目標です。</p> <p>いただいた御意見については次期計画策定に当たり、参考にさせていただきます。</p>	D

埼玉県環境基本計画（一部変更素案）に対する県民コメントへの県の考え方

「意見の反映状況」
 A：意見を反映し案を修正したもの B：既に案で対応済のもの C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの
 D：意見を反映できなかったもの E：その他（質問、賛否を表明しただけのもの等）

参考資料4

番号	意見・提案	県の考え方	反映状況
5	なにしろ埼玉北部は夏の暑さが日本一ともいわれ、熱中症の救急搬送中の死者数も日本一。知り合いの農家では、暑過ぎてインゲン豆がとれないという声も聞いています。温暖化による県民の健康や農業などへの影響は計り知れません。本県のCO2排出は民生部門が多いため、県民への意識啓発が重要で、それによって日本の中でも本県が先導的に脱炭素のリーダー役をめざすべきだと考えます。	県内の全小学校に地球温暖化が進む理由やその対策をわかりやすく学べる副読本を作成・配布し、授業に活用してもらっているほか、簡単なチェックシートを利用して、削減できたCO2量が計算できる「エコライフDAY&WEEK」の実施、イベント等の場を活用した「省エネ相談会」やSNSを活用した情報発信など、県民への普及啓発に努めております。 今後とも、具体のCO2削減のための取組など、多くの人に知識や取組のきっかけを届けられるような意識啓発を実施してまいります。	C
6	CO2削減目標だけでなく、長野県や鳥取県のように再生可能エネルギー割合の数値目標を掲げたり、建築物の省エネ化（公共施設や、新築のみならず既存住宅・商業施設などの断熱改修、屋根上太陽光発電などへの補助金強化・数値目標設定など）など、具体的にいつまでに何をどう変えることで積み上げてCO2削減目標をクリアするのか、環境基本計画や実施計画に詳しく掲載していただくようお願いしたいです。	産業・業務部門や家庭部門などの各部門における温室効果ガスの削減見込み、各施策の進捗状況を示す施策別実施目標及び取組については、先に改正した地球温暖化対策に関する個別計画である地球温暖化対策実行計画（本環境基本計画の一部変更素案の変更後の目標値に整合）に記載しております。	B
7	今年は高温で米が被害にあい埼玉県でも農家の違約金について議会で答弁がありました 気候変動は他人事ではありません 今年の米騒動もあり主食である米が食べられなくなる時が来るかもしれません CO2削減は必須です 2026年目標を引上げる方針についてありがたいです しかし暮らしをシフトチェンジするなど市民レベルでは大きなパワーが必要ですが わが町はセメント工場がCO2排出を多くしておりCO2排出の大きい企業が環境負荷をかけない本当にエシカルな方向へむくような施策で本気で取り組んでほしいと思います	県では、地球温暖化対策を着実に進めていくために県民や事業者に対して様々な施策を行っています。 県民の皆様に対しては、脱炭素に向けたライフスタイル見直しを呼び掛けています。また、中小事業者に対しても省エネ設備等の導入や省エネ診断などを進めているところです。 セメント工場等の大規模事業所に対しては、埼玉県地球温暖化対策計画制度及び目標設定型排出量取引制度により、事業活動に伴う温室効果ガスの削減に取り組んでいただいています。 これらにより、今後とも県としてしっかりと県民や事業者への施策に取り組んでまいります。	C
8	2026年目標を引上げる方針について、ありがとうございます。地元の自然がとても好きですし、誇りに思っているのが嬉しいです。このような自然と町が融合して存在しているところが埼玉県の魅力だと感じています。子供たちが生き物に触れることができる自然を、次世代に残していきたいです。近年気温の上昇が激しく、子供の頃は「外遊びの季節」だった夏が「危険で外に出られない季節」に変わってきているのを感じます。これは長い目で見て私たちの命に関わる問題です。地方自治体から県へ、県から国へ、国から世界へとこれ以上の温暖化を食い止めるために一丸となって動いていくことが必要だと思います。 そこでご提案させていただきたいのですが、室温効果ガスの排出量削減率を令和8年度までに、より野心的に、50%ほどまで引き上げるといえるのかでしょうか？24%にするというのは、国の温室効果ガス削減目標「2030年46%削減」に合わせている目標値なのだと思いますが、国の温室効果ガス削減目標はパリ協定1.5°C目標と整合していないという指摘もあります。埼玉県は国ではなく世界に合わせ、50パーセントやそれ以上の、さらなる野心的な目標数値が必要だと思います。 また、群馬県の環境基本計画と比べると、埼玉県の基本計画の具体的な目標数値はとて少ないように感じます。温室効果ガスを削減するにあたり、具体的な再生可能エネルギーの導入量の目標値、ZEHの割合の目標値などは環境基本計画には記載されていないのでしょうか？ 意見の反映を、よろしく願いたします。	今回の変更案は温室効果ガスの削減目標を、現行の「令和8年度に平成25年度比で24%以上」から「令和8年度に平成25年度比で35%」に変更するものです。目標設定にあたっては、社会的、経済的将来予測を考慮し、国の地球温暖化対策計画を踏まえて、本県が行うべき対策の削減効果を算定することで設定しております。この削減目標は、県の取組だけでは達成は難しく、県をはじめ国、市町村、事業者、県民などの各主体が協働して「ワンチーム埼玉」で対策を進めていかなければ達成できない目標です。 いただいた御意見については次期計画策定に当たり、参考にさせていただきます。 また、県の最上位計画である5か年計画では、目指す到達点を県民に示し共有した上で施策に取り組むという観点から、5年間の計画期間中は、基本的には当初計画した内容を維持することとしているため、同計画と整合を図っている環境基本計画の中間見直しにおいても新たな指標の追加は行いません。なお、県では環境基本計画における個別計画として地球温暖化対策実行計画を策定しており、「本県の温室効果ガス削減目標」の他に「電気使用量に対する再エネ発電電力量の割合」など15の施策別実施目標を定めております。 掲載HP： https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontaikeikaku.html	D

埼玉県環境基本計画（一部変更素案）に対する県民コメントへの県の考え方

「意見の反映状況」
 A：意見を反映し案を修正したもの B：既に案で対応済のもの C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの
 D：意見を反映できなかったもの E：その他（質問、賛否を表明しただけのもの等）

参考資料4

番号	意見・提案	県の考え方	反映状況
9	<p>埼玉県の温室効果ガス削減目標は、国が目標としている2030年の目標値46%よりかなり低い数値になっています。このパブリックコメントを書くまで、埼玉県の数値すら知らず、24%ということに驚いています。</p> <p>2030年までに2013年比で-46%にするつもりが少しでもあるなら、もっと高い目標を設定していただきたいです。1年で-2.7%削減していく必要があるため、2026年の目標値は35%にしたいだけをお願いします。</p> <p>私には子供が2人いますが、これからの世界がどうなるか考えた時、彼らに子供を持つことを進められません。独身または子なしでいてほしいと思っています。</p> <p>これは、温暖化が進むことに対しての怖さもありますが、それに対応する人達の意識も怖さを増させています。暮らしの中で協力できることがあれば、していきたいです。どうか、目標を高くしていただけるをお願いします。</p>	<p>今回の変更案は、埼玉県地球温暖化対策実行計画に掲げている2030年の46%削減目標との整合を図るため、現行の「2026（令和8）年度に2013（平成25）年度比で24%以上」から「2026（令和8）年度に2013（平成25）年度比で35%」に変更するものです。</p>	B
10	<p>環境基本計画変更について意見があります。</p> <p>ipcc(気候変動に対する政府間パネル)では2035年に温室効果ガスを世界で2019年比60%削減と言っています。これは日本の基準年2013年に合わせると66%削減となります。日本は一人当たりの温室効果ガス排出量はG7内で3番目の排出量となり、世界的に見ても多くの温室効果ガス排出国となっています。日本より一人当たりの排出量の少ない国イギリスでは2035年に81%の排出削減を目標に決めました。</p> <p>埼玉県は人口730万人で、北欧諸国と同規模です。埼玉県の温室効果ガス削減は一国の取り組みと同等の効果があると思います。よって、地球の気候変動に対する責任を果たすという意味では、積極的に温室効果ガス削減に努めるのが良いと考えます。</p> <p>将来世の権利は確実に小さくなってます。夏季に自由に外出できない、外で遊ぶことができない。夏季にエアコンを使用しない住居は想像もつきません。日常生活にお金がかつて以上に必要になってきます。紅葉の時期が短くなったり、春の入学のシーズンに桜が見られなくなりつつあります。かつて当たり前に感じられた四季を享受することができなくなる世代が生まれつつあります。次の世代にも今の地球を残してあげたい。そういった想いを県民で共有し、気候変動を止めるための努力をしたいと思えます。ちなみに、私は農家なので、夏の作業には命の危険を感じます。7月から9月の3か月間は日中外での作業ができなくなるため、作業効率が落ちます。さらに暑さで野菜が育たなくなり、夏野菜の収量減少と、春と秋の気候の良い時期（農作物が育つ最適温度）が短くなっている昨今は、春作、秋作や冬収穫の野菜にまで影響してきております。これでは今後、県民の食料が今まで通り供給できない事態も招く恐れがあるのではないかと心配です。これはスマート農業だけでは補いきれないほどに、食料生産に大きな影響を与えたいと思います。</p> <p>次の世代が私たちと同様に自然から様々なものを得られるように、また、今後も自然と共存した農業ができるように、温室効果ガス排出量を1.5°C目標（パリ協定）と整合した形で削減目標を検討してください。</p>	<p>今回の変更は県の地球温暖化対策実行計画との整合を図るものです。実行計画の目標設定にあたっては、社会的、経済的将来予測を考慮し、国の地球温暖化対策計画を踏まえて、本県が行うべき対策の削減効果を算定することで設定しております。この削減目標は、県の取組だけでは達成は難しく、県をはじめ国、市町村、事業者、県民の皆様などの各主体が協働して「ワンチーム埼玉」で対策を進めていかなければ達成できない目標です。なお、県の地球温暖化対策実行計画では、2050年の将来像として「カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した埼玉」を掲げており、この将来像はパリ協定の長期目標と方向性は同じであると認識しています。</p> <p>いただいた御意見については次期計画策定に当たり、参考にさせていただきます。</p>	D
11	<p>温室効果ガス削減目標の変更について</p> <p>今回の変更について、とても嬉しいです！</p> <p>夏の異常な高温、災害の激甚化など、気候変動を肌で感じています。</p> <p>このままでは、子どもたちが大人になるころに地球はどうなってしまうんだろう、とても不安です。</p> <p>子どもたちや若者たちは、きっと大人以上に不安を抱えていると思います。</p> <p>埼玉県が気候変動対策を積極的にとっていく姿勢を見せることで、埼玉の子どもたち、若者たちや子育て世代は本当に安心すると思うし、埼玉県を誇りに思うでしょう。</p> <p>今回の変更は、国の温室効果ガス削減目標「2030年46%削減」に合わせた目標値なのだと思いますが、国の温室効果ガス削減目標はパリ協定1.5°C目標と整合していないという指摘もありますので、次の計画改訂では国をリードするような野心的な目標値を期待しています！</p>	<p>今回の変更は県の地球温暖化対策実行計画との整合を図るものです。実行計画の目標設定にあたっては、社会的、経済的将来予測を考慮し、国の地球温暖化対策計画を踏まえて、本県が行うべき対策の削減効果を算定することで設定しております。この削減目標は、県の取組だけでは達成は難しく、県をはじめ国、市町村、事業者、県民の皆様などの各主体が協働して「ワンチーム埼玉」で対策を進めていかなければ達成できない目標です。</p> <p>いただいた御意見については次期計画策定に当たり、参考にさせていただきます。</p>	E

埼玉県環境基本計画（一部変更素案）に対する県民コメントへの県の考え方

「意見の反映状況」
 A：意見を反映し案を修正したもの B：既に案で対応済のもの C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの
 D：意見を反映できなかったもの E：その他（質問、賛否を表明しただけのもの等）

参考資料4

番号	意見・提案	県の考え方	反映状況
12	<p>温室効果ガス削減目標の変更について</p> <p>イギリス政府は気候変動対策を話し合う国連の会議、COP29（2024年11月開催）で、温室効果ガスの排出量を2035年までに（1990年比で）81%削減するという新たな目標を発表しました。</p> <p>また、同国は今年の9月末に国内最後の石炭火力発電所を閉鎖し、G7初の石炭発電停止国となりました。</p> <p>多くの国に先駆けて削減ペースを加速させ、この分野を主導するねらいがあるとみられます。</p> <p>日本は2035年までに（2013年比で）60%削減という案が現在国会で話し合われており、このままでは大きく水をあけられてしまいます。</p> <p>今後、脱炭素社会への移行がさらに強く求められる国際情勢のなか、この分野に率先して取り組むことでの経済的利益は大きく、一方、遅れることでの経済的損失もまた大きいものと思われまます。</p> <p>埼玉県は国をリードして、脱炭素と地域経済循環を両立する施策を進めていってほしいです。</p> <p>たとえば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーをつくること（再エネ市民電力会社・屋根置き太陽光・耕作放棄地でのソーラシェアリング） ・省エネルギーをすすめること（断熱改修を県内工務店が施工できるよう養成する、県民や事業者が断熱改修を安価にできるよう金融機関と提携して融資する、防災拠点となる公共施設の断熱改修など） ・食の地産地消やオーガニック・菜食もカーボンフットプリント（ある商品やサービスが温室効果ガスをどれだけ生み出しているかを示す指標）でみると脱炭素に貢献度が高いと言われていたため、県内の有機農家を育て、増やし、支えるプログラムを確立すること <p>など、さまざまな分野で進めることができそうです。</p> <p>なお、これらの施策は気候変動の緩和策（気温上昇抑制）になるのはもちろんのこと、適応策（気温上昇のなかで安全に暮らしていくための対策）にもなり得るので、県民の命をまもることや・健康を保つこと・食料とエネルギーの安定的な確保・防災対策にもつながります。</p> <p>今回の目標の上方修正について賛成です。今後、さらなるチャレンジに、期待と応援をしています！</p>	<p>「カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉」を目指し、県のみならず、県民や事業者の皆様、国や市町村などがワンチームとなって、脱炭素と地域経済循環の両立につながる再生可能エネルギーの普及拡大や森林の整備・保全などの対策を推進してまいります。</p>	C
13	<p>温室効果ガス削減目標の変更について</p> <p>目標値の上方修正について、ありがとうございます！</p> <p>うちは農家なので、夫は35℃を超える過酷な猛暑日のなかでも、毎日畑に出て仕事をしています。</p> <p>いつか倒れてしまうのではないかと、体を壊すのではないかと、とても心配です。</p> <p>いつまで埼玉で農業が続けられるだろう・・・と考えています。</p> <p>気候変動に対してもっとも脆弱なのは、一次産業の担い手だと思います。</p> <p>農家が作物を作り続けられるよう、みんながこれからも食べ物を食べられるよう、1.5℃目標に整合した取り組みを、ぜひ進めてもらいたいです。</p>	<p>県の地球温暖化対策実行計画では、2050年の将来像として「カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した埼玉」を掲げており、この将来像はパリ協定の長期目標と方向性は同じであると認識しています。</p> <p>御意見を参考に、県全体の地球温暖化対策を総合的、計画的に推進してまいります。</p>	C

埼玉県環境基本計画（一部変更素案）に対する県民コメントへの県の考え方

「意見の反映状況」
 A：意見を反映し案を修正したもの B：既に案で対応済のもの C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの
 D：意見を反映できなかったもの E：その他（質問、賛否を表明しただけのもの等）

参考資料4

番号	意見・提案	県の考え方	反映状況
14	温室効果ガス削減目標の変更について 12歳です。 地球温暖化が1.5℃以上進んでしまうと、僕たち子どもは将来困るので、気候変動対策を進めて欲しいです。 具体的な方法はこれだ!! ・省エネのために断熱を進める。 ・再生可能エネルギーや、市民電力を増やす。 僕たち子どもの将来のために、お願いします。	気候変動による影響を回避するため、温室効果ガスの排出を減らす対策（緩和策）と、その被害を軽減しよりよい生活ができるようにしていく対策（適応策）の2つの対策を引き続き進めてまいります。 住宅については、断熱性能向上に関する具体的な方法等を取りまとめた「エコリフォームのすすめ」や各種補助制度の紹介、民間事業者と連携した省エネ住宅の普及啓発イベント等の実施を通して断熱化を進めてまいります。 また、建築物全体については、省エネルギー化など建築物における総合的な環境配慮の取組を促すため「埼玉県環境配慮制度」を制定し、一定規模以上の建築物に「特定建築物環境配慮計画」の提出を求め、その概要を公表することにより、低炭素型の建築物などが正しく評価され、優良なストックとして蓄積されるよう取組を行っています。併せて、市街化区域等における低炭素建築物等計画の認定等により、省エネルギー性能の高い建築物の普及を促進しています。 さらに、県民へは、身近にできる断熱改修のワークショップやリーフレット（家庭の省エネガイド）により普及啓発を行っています。 再生可能エネルギーについては、環境基本計画において普及拡大を進めることとしており、県では太陽光発電設備や蓄電池等を導入する家庭向けの補助を実施しているほか、太陽光発電や小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーを導入する民間事業者への補助を行っています。 これらの取組により、住宅や施設等の断熱化や再生可能エネルギーの普及拡大を進めてまいります。	C
15	2026年目標を引上げる方針について、ありがとうございます。 国の温室効果ガス削減目標「2030年46%削減」に合わせている目標値なのだと思いますが、国の温室効果ガス削減目標はパリ協定1.5℃目標と整合していないという指摘もあります。 また、埼玉県は首都圏でありながら、近隣の東京都や千葉県ほど温室効果ガスを排出していません。 国は温室効果ガスを「46%削減(50%の高みへ)」としているはずなので、埼玉県も50%削減以上を目指しても良いのではないのでしょうか？ 埼玉県としても、さらなる野心的な目標数値を期待しています。	今回の変更は県の地球温暖化対策実行計画との整合を図るものです。実行計画の目標設定にあたっては、社会的、経済的将来予測を考慮し、国の地球温暖化対策計画を踏まえて、本県が行うべき対策の削減効果を算定することで設定しております。この削減目標は、県の取組だけでは達成は難しく、県をはじめ国、市町村、事業者、県民の皆様などの各主体が協働して「ワンチーム埼玉」で対策を進めていかなければ達成できない目標です。 いただいた御意見については次期計画策定に当たり、参考にさせていただきます。	D
16	温室効果ガス排出の進捗状況を見ると、2020年度から2021年度にかけて大きく削減できていない状況があるようですが、現在の施策だけでは温室効果ガスの削減に限度があるのではないのでしょうか？ 新たな施策や制度設計は考えているのでしょうか？	今回の変更は県の地球温暖化対策実行計画との整合を図るものです。今回は実行計画の見直しを行うものではないため、新たな施策や制度の追加を行うものではありません。目標達成に向けては予断を許さない状況にあると認識しており、県の地球温暖化対策実行計画に基づき、対策を進めてまいります。	C
17	まず令和8年の35%削減がしっかり達成できることが重要だと思いますので、あわせて、達成見込み率や、達成するための施策を教えてください。	県では環境基本計画における個別計画として地球温暖化対策実行計画を策定しており、「本県の温室効果ガス削減目標」の他に、「電気使用量に対する再エネ発電電力量の割合」や「家庭における1人当たりの年間エネルギー使用量（電力換算）」など15の施策別実施目標を定めるとともに、県が実施する削減対策の内容や部門別の削減見込みについても記載しております。 掲載HP： https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontaikeikaku.html	E

埼玉県環境基本計画（一部変更素案）に対する県民コメントへの県の考え方

「意見の反映状況」
 A：意見を反映し案を修正したもの B：既に案で対応済のもの C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの
 D：意見を反映できなかったもの E：その他（質問、賛否を表明しただけのもの等）

参考資料4

番号	意見・提案	県の考え方	反映状況
18	<p>県の環境政策の基本的な方向性が示されるのが環境基本計画だと思いますが、施策指標は「温室効果ガス削減目標」と「電動車の割合」だけなのでしょうか？ 温室効果ガスを削減するにあたり、具体的な再生可能エネルギーの導入量の目標値(再エネ3倍)を掲げていただきたいです。</p>	<p>環境基本計画の施策の方向①「気候変動対策の推進」に定める施策指標は「温室効果ガスの排出量削減率」及び「新車（乗用車）販売台数における電動車の割合」の2つです。 県の最上位計画である5か年計画では、目指す到達点を県民に示し共有した上で施策に取り組むという観点から、5年間の計画期間中は、基本的には当初計画した内容を維持することとしているため、同計画と整合を図っている環境基本計画の中間見直しにおいても新たな指標の追加は行いません。なお、県では環境基本計画における個別計画として地球温暖化対策実行計画を策定しており、「本県の温室効果ガス削減目標」の他に、「電気使用量に対する再エネ発電電力量の割合」など15の施策別実施目標を定めております。 掲載HP： https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontaikeikaku.html</p>	D
19	<p>断熱の目標値や、ZEHの進捗状況の記載がないので、書いていただきたいです。</p>	<p>県の最上位計画である5か年計画では、目指す到達点を県民に示し共有した上で施策に取り組むという観点から、5年間の計画期間中は、基本的には当初計画した内容を維持することとしているため、同計画と整合を図っている環境基本計画の中間見直しにおいても新たな指標の追加は行いません。</p>	D
20	<p>2026年目標（CO2の削減率24%）を引上げる方針には大賛成です。 この削減率35%への引き上げ変更ですが、国の温室効果ガス削減目標「2030年46%削減」に合わせて比例配分している目標値だと思いますが、国のこの46%削減は温室効果ガス削減目標はパリ協定1.5°C目標と整合していないという指摘もあり、また2050年カーボンニュートラルに対して直線的に削減させる目標になっていて、現時点ではすでに省エネ家電の普及や産業界の削減が進んでいるために、今後は削減率が低下することが懸念されています。そのためにも直線的な削減ではなく、早めに大きく減らす目標を立てて、2050年に近づくころに微調整をする方が良くと考え、さらなる野心的な目標数値を期待しています。 ところで、英国はCO2削減割合を2030年までに68%削減（1990年比）をCOP29（アゼルバイジャン；11月12日）で表明したとの報道がありました。さらに、2035年までの78%削減計画をさらに81%に削減割合をアップ(1990年比)することも表明したそうです。（毎日新聞11月13日）早め早めの対策を埼玉県は他県に先駆けて取ってほしいと思います。</p>	<p>今回の変更は県の地球温暖化対策実行計画との整合を図るものです。実行計画の目標設定にあたっては、社会的、経済的将来予測を考慮し、国の地球温暖化対策計画を踏まえて、本県が行うべき対策の削減効果を算定することで設定しております。この削減目標は、県の取組だけでは達成は難しく、県をはじめ国、市町村、事業者、県民の皆様などの各主体が協働して「ワンチーム埼玉」で対策を進めていかなければ達成できない目標です。 いただいた御意見については次期計画策定に当たり、参考にさせていただきます。</p>	D
21	<p>最後になりますが、国土交通省の建築物省エネ法改正(25年4月施行)で制定された再エネ促進区域制度を県として各市町村への導入を促して、新築、改築（リフォーム）建物への再エネ設備の積極的な導入を進めてほしいと思います。また、東京都のような太陽光発電の大手事業者に対する設置義務化や県や市町村の公共的建物への再エネ設備の積極的な導入も検討していただきたく、よろしく申し上げます。</p>	<p>建築物の再エネ設備導入については、建築物省エネ法に基づく「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」が活用されるように、各市町村へ情報提供を行っています。 再生可能エネルギーについては、環境基本計画において普及拡大を進めることとしており、県では太陽光発電設備等の省エネ・再エネ設備を施工する県内事業者を認定する、「埼玉県省エネ・再エネ活用設備あんしん事業者認定制度」を設け、太陽光発電設備の導入拡大を図っているほか、公共的建物への導入についても県有施設における再生可能エネルギー活用設備の導入を進めています。これらの取組により再生可能エネルギーの普及拡大を進めてまいります。</p>	C

埼玉県環境基本計画（一部変更素案）に対する県民コメントへの県の考え方

「意見の反映状況」
 A：意見を反映し案を修正したもの B：既に案で対応済のもの C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの
 D：意見を反映できなかったもの E：その他（質問、賛否を表明しただけのもの等）

参考資料4

番号	意見・提案	県の考え方	反映状況
22	<p>次世代に、健全に機能する社会を残したいと願う2児の母です。 再生可能エネルギーの導入量の目標値を、具体的に(再エネ3倍！) 掲げてください。 温室効果ガスの削減値について、国は「46%削減(50%の高みへ)」としていると聞きました。埼玉県も50%削減以上を目指したいです。</p>	<p>県の最上位計画である5年計画では、目指す到達点を県民に示し共有した上で施策に取り組むという観点から、5年間の計画期間中は、基本的には当初計画した内容を維持することとしているため、同計画と整合を図るとしている環境基本計画の中間見直しにおいても新たな指標の追加は行いません。なお、県では環境基本計画における個別計画として地球温暖化対策実行計画を策定しており、「本県の温室効果ガス削減目標」の他に、「電気使用量に対する再エネ発電電力量の割合」など15の施策別実施目標を定めております。 掲載HP： https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontaikeikaku.html また、今回の変更は県の地球温暖化対策実行計画との整合を図るものです。実行計画の目標設定にあたっては、社会的、経済的将来予測を考慮し、国の地球温暖化対策計画を踏まえて、本県が行うべき対策の削減効果を算定することで設定しております。この削減目標は、県の取組だけでは達成は難しく、県をはじめ国、市町村、事業者、県民の皆様などの各主体が協働して「ワンチーム埼玉」で対策を進めていかなければ達成できない目標です。 いただいた御意見については次期計画策定に当たり、参考にさせていただきます。</p>	D
23	<p>・猛暑で外遊びができない日数が増えていることに危機感を抱いています。里山や川辺などを通年楽しみながら整備保全し、気候変動の時代にあっても心身を休ませることができるような環境整備を「地元参加型」で進めてください。 ・以上、全国に先駆けて、埼玉に住んでいることに誇りを持つような政策に期待しています。</p>	<p>御指摘のとおり県内でも温暖化の影響と思われる現象が顕在化してきており、身近な場所の緑化など、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための「適応策」の推進も重要だと考えております。 県の地球温暖化対策実行計画で掲げている「カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉」の実現に向けて、県のみならず、県民や事業者の皆様、国や市町村など、全ての主体と協働して対策を推進してまいります。</p>	C
24	<p>国は温室効果ガスを「46%削減(50%の高みへ)」としているはずなので、埼玉県も50%削減以上を目指しても良いのではないかと思います。 気候危機の状況はどんどん深刻になっており、世界的に見ても人間活動によってそれが引き起こされていることは明らかです。今すぐに効果的な政策を打ったとしても、その効果が出るのは20年、30年後といわれています。 未来世代に今のツケを払わせたくない。埼玉県の姿勢を子どもたちに見せてください。</p>	<p>今回の変更は県の地球温暖化対策実行計画との整合を図るものです。実行計画の目標設定にあたっては、社会的、経済的将来予測を考慮し、国の地球温暖化対策計画を踏まえて、本県が行うべき対策の削減効果を算定することで設定しております。この削減目標は、県の取組だけでは達成は難しく、県をはじめ国、市町村、事業者、県民の皆様などの各主体が協働して「ワンチーム埼玉」で対策を進めていかなければ達成できない目標です。 いただいた御意見については次期計画策定に当たり、参考にさせていただきます。</p>	D